

平成21年度

地方空港物流活性化支援事業

【公募要領】

平成21年6月

国土交通省 航空局

地方空港物流活性化支援事業

1. 目的

国土交通省航空局では、「我が国航空物流に関するグランドデザイン」（平成21年3月）に盛り込まれているアクションプラン（中長期目標）「⑩地方空港の戦略的活用」の着実な推進を図ることとしております。

このため、地元自治体等関係主体の連携・協働による地方空港の物流活性化の促進を通じて、多様な発展可能性を検討することを目的として、先進性・新規性に優れ、実現可能性の高い取組を公募・選定し、戦略プランの策定及びプロジェクトの実施を重点的に支援する「地方空港物流活性化支援事業」（以下「支援事業」という。）を実施します。

2. 対象空港

支援事業の対象となる「地方空港」とは、空港法（昭和三十一年四月二十日法律第八十号）第4条第1項第5号及び第5条第1項の政令で定める空港並びに同法附則第2条第1項の政令で定める飛行場とします。

3. 応募主体

応募主体は、地元自治体（空港所在都道府県・市町村）及び航空会社、フォワーダー、荷主企業等の関係者から構成される協議会とします。ただし、協議会が法人格を有していない場合、関係者が連名で応募主体となり、協議会の構成員となる地方自治体が応募主体の代表者となります。

4. 進め方

①応募（6～7月）

支援事業による支援を希望する協議会は、本公募要領に基づき、申請書を作成・提出します。

②選定（8月）

国土交通省航空局は、空港活性化ワーキンググループ（以下「空港活性化WG」という。）での意見を踏まえ、支援空港・支援内容を選定します。応募主体に対しては、必要に応じ、追加資料の提出、提案内容の追加・修正、ヒアリング等への対応をお願いすることがあります。選定結果は、応募主体（応募主体に法人格がない場合は代表者）あてに通知するとともに、国土交通省のホームページにて公表します。

③支援（10～2月）

選定結果に基づき、支援事業を実施します。

④成果報告（3月）

協議会は、平成22年3月上旬に開催予定の空港活性化WGにおいて、成果報告（報告書の提出及びプレゼンテーション）を行います。

5. 支援内容

空港の物流活性化に向けた各空港の状況に応じて、以下に示す2種類の支援パターンを用意しています。応募にあたっては、以下のいずれかを選択して下さい。

(1) 戦略プラン型

①定義

データ・資料の収集・分析等を通じて、空港の物流活性化に向けた基本方針、目標及び具体的施策等（戦略プラン）の策定に対して支援を行うものです。

②支援メニュー

戦略プラン型の具体的な支援メニューは以下に示すとおりとします。ただし、施設・設備の整備及び広報に要する費用は支援の対象外とします。

- ・戦略プラン策定に必要なデータ・資料の収集・分析等の支援
(例)
 - ・当該空港取扱貨物の流動実態調査の実施（仕出地、仕向地、取扱品目等）
 - ・空港周辺地域における産業立地動向調査の実施
 - ・空港利用者（荷主、フォワーダー、航空会社）に対する利用実態及びニーズに関する調査の実施 等
- ・事例等の情報提供
- ・協議会への空港活性化WGメンバーの参画・助言
- ・協議会の運営支援 等

(2) プロジェクト型

①定義

社会実験等による課題の検討や効果分析等を通じて、空港の物流活性化に向けた具体的施策（プロジェクト）の実現に対して支援を行うものです。

②支援メニュー

プロジェクト型の具体的な支援メニューは以下に示すとおりとします。ただし、施設・設備の整備及び広報に要する費用は支援の対象外とします。

- ・社会実験等の実施支援
(例)
 - ・社会実験項目の検討
 - ・データ測定
 - ・社会実験による課題抽出、効果検証 等
- ・事例等の情報提供
- ・協議会への空港活性化WGメンバーの参画・助言
- ・協議会の運営支援 等

(3) 支援対象期間

支援は単年度限りを原則とします。

(4) 予算

予算は1件当たり上限500万円程度を予定しています。

6. 選定基準

選定基準は以下の通りとします。

- ・ 先進性、新規性に優れたものであること
- ・ 実現可能性が高いものであること
- ・ 実施方法や検討スケジュールに具体性が認められること

7. 応募手続

(1) 提出書類

応募様式に従い、書類を提出して下さい。

なお、必要に応じて追加資料の提出及び説明を求めることがあります。

(2) 提出先・問い合わせ先

申請書は原則として電子メールで下記まで提出して下さい。申請書のファイル形式はwordに限定します。

国土交通省航空局監理部航空事業課航空物流室 担当：青山、萩原

TEL：03-5253-8111（内線48-542、48-545）

FAX：03-5253-1656

E-mail：hagiwara-h252@mlit.go.jp

(3) 受付期間

平成21年6月19日（金）～平成21年7月21日（火）（17：00必着）

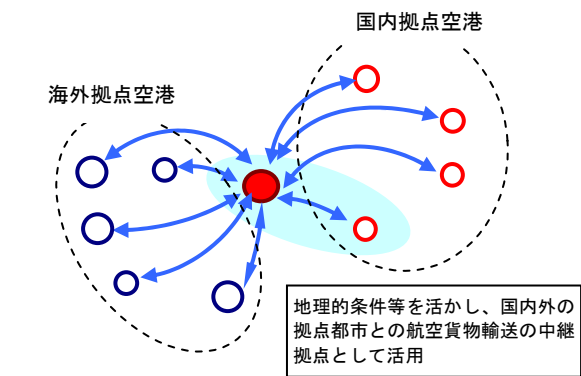
(参考) 地方空港の物流活性化の方向性について

国土交通省航空局では、これまでの各地域での物流活性化に向けた取組事例を調査分析した結果を踏まえ、現時点において、以下に示す物流活性化モデルを想定しています。今後も、支援事業におけるモデルの更なる分析や新たなモデルの発掘を通じて、地方空港の多様な発展可能性を検討することとしています。

① 国際中継拠点型

【概要】
 ○海外方面への地理的優位性を活かして、国内全域またはアジア等海外より国際貨物を集め、国内全域またはアジア等海外に発送する国際中継拠点として活用

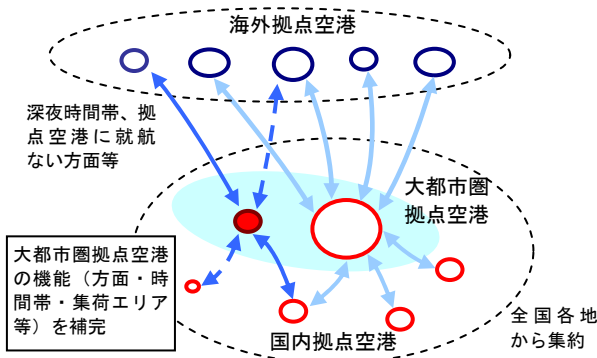
【空港活用上のポイント】
 ○より多くの貨物に迅速な対応
 ○流通加工等の高付加価値サービス 等



② 大都市圏需要補完型

【概要】
 ○大都市圏に近接するか、複数の大都市圏に重心的な位置にあり、大都市圏で発生集中する貨物を取り扱うことによって効果的・効率的な国際貨物輸送により活用

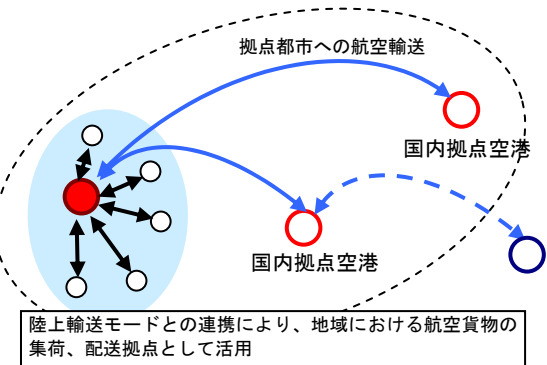
【空港活用上のポイント】
 ○貨物の配送に係る地上交通網
 ○航空会社・フォワーダーとの連携 等



③ 国内流通拠点型

【概要】
 ○近隣空港の後背圏を含んだ地域ブロック一円から陸上輸送等を利用した貨物集約を行い、航空で国内拠点都市さらには海外拠点都市へ輸送

【空港活用上のポイント】
 ○地上インフラを利用した広域的な陸上輸送網の確立
 ○拠点都市との航空輸送ネットワーク
 ○空港周辺への流通産業の誘致 等



④ 地域産業振興拠点型

【概要】
 ○地域産品を全国あるいは海外方面に輸出する等、地域産業振興の拠点として活用

【空港活用上のポイント】
 ○旅客便ネットワークの活用
 ○広域な後背圏より貨物を集約するための陸上輸送網 等

